

# 令和 8 年度 社会福祉法人 清 陽 会 事業計画



令和 8 年 3 月

## 1 令和8年度 社会福祉法人 清陽会 経営方針

社会福祉法人清陽会は、施設運営にあたり、「明るい笑顔で温かい言葉を」をモットーとして、利用者のニーズを的確に把握し、常に利用者を中心としたサービスの提供を行い、清潔で安全な環境の中で、満足度が高まるよう努める。

また、職員の健康管理に十分配慮しながら、職員の知識・技術向上の機会を設けるとともに、職員相互が助け合い、意欲と安心感をもって業務を遂行できる環境づくりを推進する。

加えて、地域に貢献する高齢者福祉施設として、地域の高齢者福祉施策に積極的に参加・協力する。

### (1) 法人の基本理念（利用者第一）

#### ① 人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、利用者の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努める。

#### ② 高品質なサービスの提供

- ・ 常に利用者の立場に立って、高齢者のニーズを正しく把握し、良質かつ適切な福祉サービスの提供に努める。
- ・ 委員会等の活発な活動の中で、提供しているサービス内容の見直しや改善を行い、サービスの質の向上を目指す。
- ・ 利用者の重度化に伴う医療・看護ニーズや認知症等に適切な対応ができるよう、専門職の連携を強化し、共に学びあい高品質なサービスの提供に努める。

#### ③ 快適な生活・ケア環境の向上

良質かつ安心・安全なサービスの提供を実現するため、利用者の生活環境・ケア環境の整備に努める。併せて、地域密着型サービスのユニットケア、個別ケアの充実に取り組む。

#### ④ 地域に開かれた施設づくり

地域に開かれた施設として、関係機関と連携し、在宅での生活の継続を支援する施設づくりに努める。また、法人の持つ設備、人などの資源を生かし、社会福祉法人に求められている地域福祉の向上に貢献する。

「明るい笑顔で温かい言葉を」がモットーです。

人との出会い・老いとの出会い・地域との出会いを大切にしておつき合いをして高齢者の心豊かな生活を支え続けます。

### (2) 健全・安定運営と事業継続の取組み

#### ① 経営組織のガバナンス強化

社会福祉法に定める地域貢献を推進する組織としての役割と責任に基づき、持続可能な発展を実現するために「経営組織のガバナンス強化」を図り、変化する事業環境への対応や管理執行体制の充実など、引き続き、健全で安定した組織づくりに取り組む。

また、地域に向けた広報等による営業活動を強化することで、当法人の魅力をアピールし、稼働率の向上を図るとともに、経費を精査し、無駄を排除すること等によりコストダウンを図る。

## ② 業務継続計画 (BCP) の運用

社会福祉施設等においては、水害や地震等の自然災害、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症が発生した場合であっても、必要な最低限のサービスを提供することが求められている。

このため、令和 5 年度に策定した業務継続計画 (BCP) に基づき研修や訓練を行い、災害等発生時に備える。

## ③ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスについては、感染症法上の取り扱いが令和 5 年 5 月 8 日に 2 類から 5 類に引き下げられたが、その後、特養（きほう苑及びきほう苑きらら）において、令和 5 年度、令和 6 年度とも両施設で集団感染が発生した。高齢者や基礎疾患を有する方が重症化される状況も変わらないため、令和 8 年度もウイルスが施設内に入り込まないように、引き続き職員一人ひとりが基本的な感染防止対策を徹底する。

なお、万一感染者が施設内で発生した場合は、業務継続計画 (BCP) に基づき、適切に対処していく。

## ④ 災害時の地域互助協力体制の構築

行政との「災害発生時等における福祉避難所の設置運営に関する協定」に基づき、災害時や災害発生のある場合において要支援者を受け入れるなど、災害・防災対策に協力する。

また、地域との合同行事や合同防災訓練の実施を検討するほか、地域における介護予防を支援する。

# (3) 施設の整備、改修等

きほう苑は、築後 39 年を経過した従来型の多床室特別養護老人ホームであり、施設の老朽化が進んでいる。このため、必要に応じて修繕などその対応に努める。

# (4) 福祉人材の確保・育成

## ① 人づくり

福祉サービスの本質は、人が人に直接サービスを提供するものであり、人材の質がサービスの質に直結する。このため、「人づくり」を経営における重要なマネジメントの一つと位置付ける。

- ・笑顔で挨拶する：挨拶は、人付き合いの基本であり、常に笑顔で挨拶する。
- ・敬愛の心で接する：相手に対して思いやりと尊敬の念をもって接する。

## ② 人材確保及び定着

職員処遇の向上及び福利厚生の実施を図るとともに施設内外の研修を系統的、一体的に行い、職員の定着を図る。

新人職員には、働きやすい職場づくりのためにエルダー・メンター制度により、仕事上の悩みや不安を解消・軽減するために、気軽に相談できる立場の人を設定し、離職しないような体制づくりを構築する。

雇用の厳しい介護職に関しては、処遇や職場環境の改善等を図る等により、引き続き確保に努め、喫緊の課題である利用者増による経営の改善・安定化を図る。

## ③ 職員の資質向上・負担軽減に向けた職場環境改善

期待する職員像に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に努め、併せて各委員会活動の活性化や認知症研修にも努め、職員の資質向上と利用者処遇の充実を図る。

また、職員の負担軽減を図るため、介護ロボット、ICT を活用した取組みを生産性向上委員会等で協議し進めていく。

④ 地域福祉貢献の強化

地域の中で法人として何ができるか考え、地域のニーズに応える。

○期待する職員像

- ア.利用者の人権の尊重とその擁護を使命とする職員
- イ.利用者の求める支援ニーズを的確に把握し実践できる職員
- ウ.利用者に対して、サービスの理念や内容を十分に説明でき、それを実践する職員
- エ.チームの一員として、自らの責任を自覚し実践できる職員
- オ.専門職として施設の業務が利用者にとって価値あるものとなるよう常に創意工夫を行う職員
- カ.自ら考え行動する職員
- キ.人間愛に溢れ、正義感の強い職員

○きほう苑、きほう苑きらら職員信条

- 一. 明るい笑顔と優しい気持ちを持ち、お年寄りの尊厳を大切にします
- 一. 豊かな心といたわりの気持ち、愛情を込めた仕事でより良い介護サービスに努めます
- 一. 高齢者が大好きなので、優しい心と思いやりの気持ちで接します
- 一. 心のこもった挨拶と常に勉強する向上心を持ち続けます
- 一. 「明るい笑顔で」「温かい言葉を」をモットーにします

## 2 法人運営について

### (1) 評議員、理事及び監事

#### ① 評議員

| 氏名      | 住所    | 経歴                                         |
|---------|-------|--------------------------------------------|
| 加 藤 貴一郎 | 熊本市北区 | 元熊本県社会福祉協議会事務局長<br>元熊本県老人クラブ連合会活動推進員       |
| 久保田 昌 生 | 菊陽町   | 元菊陽町区長会会長<br>元きらら運営推進委員                    |
| 宮 本 義 雄 | 菊陽町   | NPO法人子育てサポート学童クラブきくよう理事長<br>元菊陽町審議員子育て支援課長 |
| 村 上 建 二 | 菊陽町   | 元菊陽町社会福祉協議会監事<br>元熊本県庁職員、菊池市副市長            |
| 高 橋 雄 二 | 菊陽町   | 元熊本県健康福祉部医療政策総室長                           |
| 坂 本 貞 女 | 菊陽町   | 菊陽町民生児童委員協議会会長                             |
| 堀 川 盛 敏 | 菊陽町   | 菊陽町老人クラブ連合会会長<br>柳水老人会会長                   |
| 玉 城 清 志 | 菊陽町   | 菊陽町社会福祉協議会事務局長                             |

任期：令和 11 年 6 月頃の定時評議員会まで

#### ② 理事

| 氏名      | 住所     | 経歴                                       |
|---------|--------|------------------------------------------|
| 永 井 正 幸 | 熊本市中央区 | 清陽会理事長<br>元熊本県健康福祉部長寿社会局長                |
| 西 本 一 浩 | 菊陽町    | 清陽会業務執行理事、きほう苑施設長兼きほう苑きらら施設長<br>元菊陽町総務部長 |
| 後 藤 征 之 | 熊本市東区  | 元熊本社会福祉専門学校科長<br>元きほう苑施設長                |
| 阪 本 修 一 | 菊陽町    | 元菊陽町福祉生活部長                               |
| 田 中 健二郎 | 菊陽町    | 社会福祉法人菊陽会理事長                             |
| 森 田 勝 正 | 菊陽町    | 元菊陽町社会福祉協議会事務局長<br>元菊陽町福祉審議員、保護司         |

任期：令和 9 年 6 月頃の定時評議員会まで

#### ③ 監事

| 氏名      | 住所    | 経歴                                 |
|---------|-------|------------------------------------|
| 奈 良 寛   | 熊本市東区 | 奈良寛税理士事務所<br>元税務職員                 |
| 佐 藤 清 孝 | 菊陽町   | 菊陽町社会福祉協議会監事<br>元きほう苑及びきらら副施設長兼事務長 |

任期：令和 9 年 6 月頃の定時評議員会まで

## (2) 評議員会・理事会の開催

## ① 評議員会

| 回     | 時期             | 議案等                                              |
|-------|----------------|--------------------------------------------------|
| 第 1 回 | 令和 8 年 6 月下旬頃  | 定時評議員会<br>令和 7 年度事業報告、決算の承認 等<br>(理事会 2 週間後)     |
| 第 2 回 | 令和 8 年 12 月中旬頃 | 臨時評議員会 (開かれないこともありうる。)<br>補正予算案 等<br>(理事会 1 週間後) |
| 第 3 回 | 令和 9 年 3 月下旬頃  | 臨時評議員会<br>令和 9 年度事業計画、予算案 等<br>(理事会 1 週間後)       |

## ② 理事会

| 回     | 時期             | 議案等                 |
|-------|----------------|---------------------|
| 第 1 回 | 令和 8 年 6 月上旬頃  | 令和 7 年度事業報告、決算の承認 等 |
| 第 2 回 | 令和 8 年 12 月上旬頃 | 補正予算案、上半期事業状況報告 等   |
| 第 3 回 | 令和 9 年 3 月中旬頃  | 令和 9 年度事業計画、予算案 等   |

## ③ 監査

| 回     | 時期             | 議案等                        |
|-------|----------------|----------------------------|
| 第 1 回 | 令和 8 年 5 月下旬頃  | 令和 7 年度下半期、令和 7 年度決算関係 監査等 |
| 第 2 回 | 令和 8 年 11 月下旬頃 | 令和 8 年度上半期 監査等             |

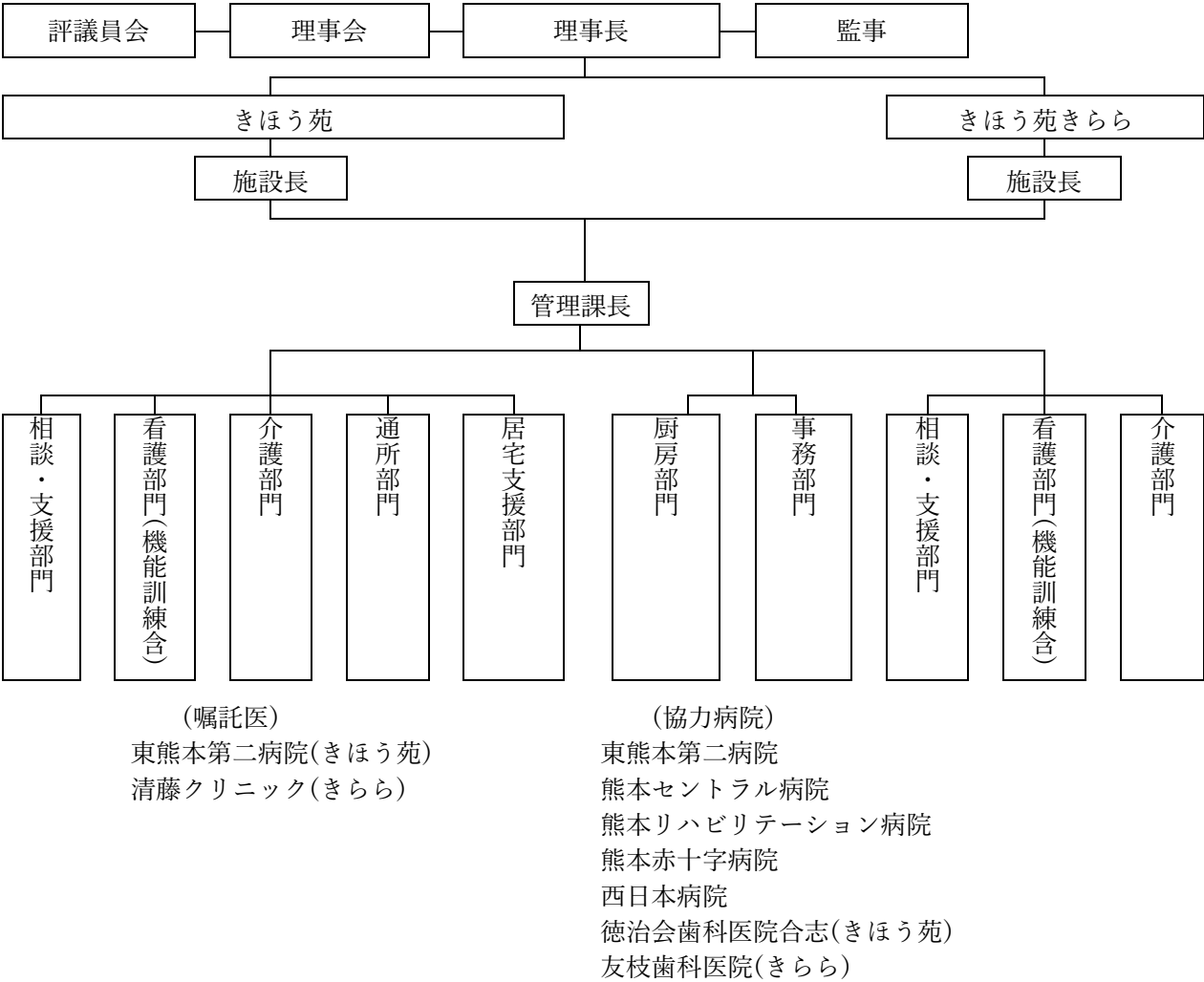
3 事業運営

(1) 定款で定める社会福祉事業等について

定款で定める社会福祉事業・公益事業は下記のとおりである。公益事業の「居宅介護支援の事業」については、事業規模が小さく社会福祉事業と一体的に行われる事業又は社会福祉事業の用に供する施設の機能を活用して行う事業のため、社会福祉事業として取扱っている。

| 種別        | 社会福祉事業等         | 事業所名                                               | 定員  |
|-----------|-----------------|----------------------------------------------------|-----|
| 第1種社会福祉事業 | 特別養護老人ホームの経営    | 特別養護老人ホームきほう苑<br>(事業所指定番号 4372600397号)             | 50名 |
|           |                 | 地域密着型特別養護老人ホーム<br>きほう苑きらら<br>(事業所指定番号 4392600088号) | 29名 |
| 第2種社会福祉事業 | 老人デイサービスセンターの経営 | きほう苑 通所介護事業所<br>(事業所指定番号 4372600843号)              | 25名 |
|           | 老人短期入所事業の経営     | きほう苑 短期入所生活介護事業所<br>(事業所指定番号 4372600876号)          | 2名  |
|           |                 | きほう苑きらら<br>短期入所生活介護事業所<br>(事業所指定番号 4372601882号)    | 11名 |
| 公益事業      | 居宅介護支援の事業       | きほう苑居宅介護支援事業所<br>(事業所指定番号 4372600140号)             | —   |

《 令和8年度 清陽会 組織図 》



## 《法人沿革》

|          |      |                                                                                        |
|----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 60 年  | 10 月 | 社会福祉法人「清陽会」設立・認可                                                                       |
| 昭和 61 年  | 4 月  | 特別養護老人ホーム「貴鳳苑」開設 定員 50 床                                                               |
| 昭和 62 年  | 12 月 | ショートステイ事業開始 特養定員 49 床、ショート 1 床に変更                                                      |
| 昭和 63 年  | 1 月  | 給食サービス事業開始                                                                             |
| 昭和 63 年  | 4 月  | ミニデイサービス事業開始、訪問介護事業・訪問入浴事業開始                                                           |
| 平成 3 年   | 4 月  | 家庭奉仕員派遣事業開始                                                                            |
| 平成 4 年   | 2 月  | デイサービスセンター事業開始                                                                         |
| 平成 9 年   | 4 月  | ホリデーサービス事業開始                                                                           |
| 平成 12 年  | 4 月  | 介護保険制度施行<br>・指定介護老人福祉施設 ・短期入所生活介護事業<br>・居宅介護支援事業 ・通所介護事業<br>・訪問介護事業 ・訪問介護入浴事業 等・・・事業開始 |
| 平成 13 年  | 3 月  | 「貴鳳苑」から「きほう苑」に名称変更                                                                     |
| 平成 16 年  | 12 月 | 訪問介護事業、訪問介護入浴事業廃止                                                                      |
| 平成 18 年  | 4 月  | 予防介護事業受託 きほう苑 20 周年                                                                    |
| 平成 19 年  | 3 月  | 看取り介護・多目的室増設                                                                           |
| 平成 19 年度 |      | B 棟居室(6 部屋)廊下・天井改修工事                                                                   |
| 平成 20 年度 |      | A 棟居室(7 部屋)廊下・天井改修工事                                                                   |
| 平成 22 年度 |      | 全館空調改修工事<br>土地購入・整備(駐車場用)<br>デイサービスセンター定員 30 名から 25 名に変更<br>利用日：月曜～日曜(H23.2.1)         |
| 平成 23 年度 |      | 特別養護老人ホーム 49 床から 50 床に変更<br>ショートステイ併設型にて 2 床新設(多目的室をショートステイ専用に変更)                      |
| 平成 24 年度 |      | デイサービスセンター 月曜：定員 25 名、<br>火～土曜：定員 20 名(H24.3.19～)                                      |
| 平成 25 年度 | 11 月 | 地域密着型サービス施設 きほう苑きらら開設<br>(小規模特養 29 床、ショートステイ 11 床、平成 25 年 11 月 1 日)                    |
| 平成 26 年度 |      | デイサービスセンター 月曜～土曜：定員 25 名(H26.4.7～)                                                     |
| 平成 28 年度 |      | 熊本地震によるデイサービスセンター、きほう苑被災、修復                                                            |
| 平成 29 年度 |      | きほう苑、内装及び外装の修復完了(平成 29 年 10 月)<br>社会福祉充実計画の開始により施設設備の改修や福祉器具(介護ロボット等)の充実により、職員の負担軽減を図る |
| 令和元年度    |      | きほう苑 A 棟屋上防水工事                                                                         |
|          | 3 月  | 法人ホームページ開設                                                                             |
| 令和 2 年度  |      | きほう苑 B 棟屋上防水工事                                                                         |
| 令和 3 年度  |      | きほう苑貯水タンク及び給水給湯設備更新工事                                                                  |



## 4 きほう苑運営方針

多職種連携による質の高いサービス提供により、地域から信頼され、選ばれる高齢者福祉サービスの拠点施設を目指す。また、『明るい笑顔で温かい言葉を』をモットーに挨拶と笑顔を実践する。

施設介護サービスにおいては、利用者の重度化傾向が進む中、利用者の状況に応じた適切なケアが提供できるよう、施設内外で研修の機会を設け、職員の人権意識と介護の質を高めていく。

また、人材の安定的確保を図り、より良い体制で効率よく安全にサービス提供ができるよう努める。

新型コロナウイルスをはじめとする感染症については、国や地域の動向を把握し、職員全体で感染防止対策に取り組んでいく。

利用者の心情に寄り添った事業運営に努めるとともに、施設の稼働率向上を目指し、入退所の効率的な調整を行う。

### (1) 介護老人福祉施設サービスの推進

利用者の介護の重度化・医療的介護傾向に対応し、個人の生活、暮らし方を尊重した環境の下、個別ケア・ターミナルケア・認知症ケア等利用者の主体性を尊重した質の高い生活と、充実したサービスを提供する。

また、在宅生活を支える短期入所生活介護事業、緊急避難受入れ等のサービス、実習・研修生やボランティア等の受入れ充実・拡充を図る。

### (2) 通所介護事業所サービスの推進

通所介護サービス利用者及び介護予防サービス利用者が、在宅生活の継続性を維持するとともに利用者一人ひとりのケアと介護予防・自立生活の安定及び家族介護者の負担軽減に寄与する。

また、地域住民・ボランティア等との交流を深め、地域福祉サービスの拠点を目指す。

### (3) 居宅介護支援事業所サービス

介護保険制度運営の要として、独立性・中立性を確保し、居宅介護支援の質の向上を図る。

また、利用者・家族が安心して介護サービスが利用できるよう、要介護状態に応じた適切なケアプランを作成するとともに、ひとり暮らし高齢者等の地域支援体制の確立、介護予防事業や地域包括センター事業等の地域福祉サービスに努める。

## 5 きほう苑 部門別方針

### (1)-1 特別養護老人ホーム きほう苑

- 令和8年度の数値目標：特養 稼働率 「 90 %」  
短期 稼働率 「 50 %」

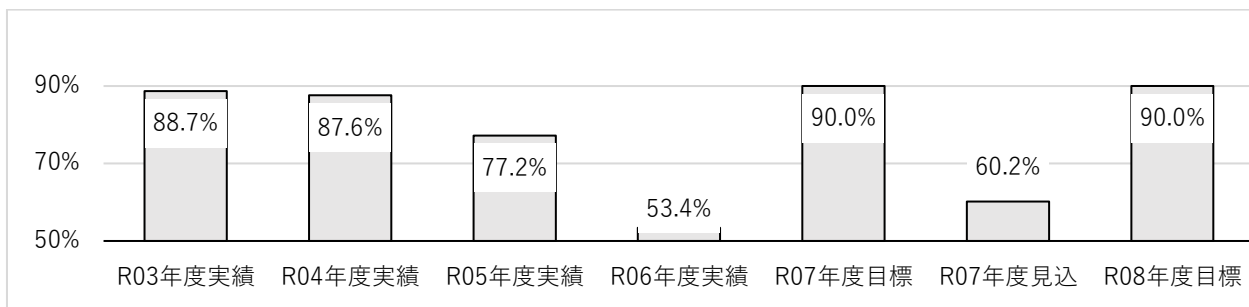
令和7年度(令和8年1月末現在)における、特別養護老人ホームの直近の稼働率は60.2%、平均要介護度は4.3となっている。入所者の高齢化、重度化によって入院事例が多く、入院者実人数は21名である。また、退所者12名の内9名が死亡退所など急変性が高く、入所期間が短くなっていることも稼働率が低い一因となっている。

他機関・他施設との的確な調整を図り、また、入所者の日々の状態観察と入所者の要望に応えられるよう多職種で努めていく。

短期の令和7年度における利用者の直近の稼働率は8.4%であった。  
このことから、安定した質の高いマンパワーの保持により新規入所者の確保を図り、定員50名に達せるよう入所者を増やしていく。少しでも安定した施設運営ができるよう実績を上げていきたい。

- 特別養護老人ホームきほう苑の令和8年度の目標数値

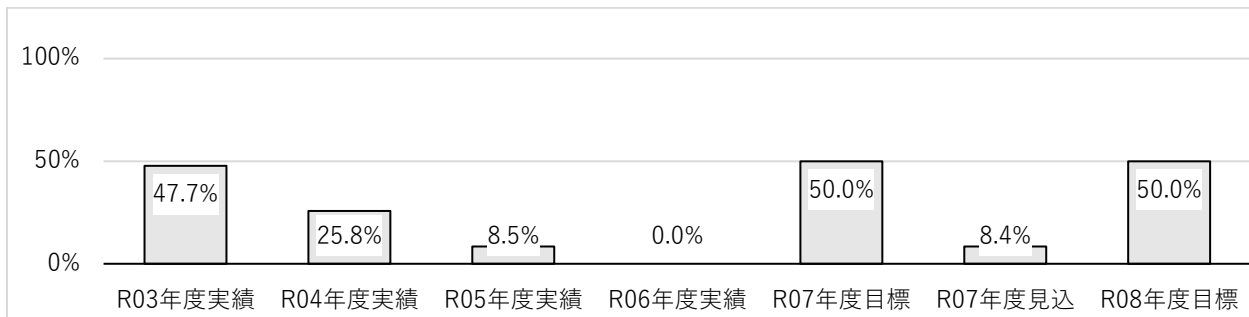
定員 50 人 稼働率「90.0%」(令和7年度目標「90.0」%)



R7年度はR8.1月末現在での見込

- 短期入所生活介護(ショートステイ) 令和8年度の目標数値

定員 2 人 稼働率「50.0%」(令和7年度目標「50.0%」)



R7年度はR8.1月末現在での見込

## (1)-2 相談・支援部門

作成者：村田 行正

## ● 令和8年度の目標：生活相談員・介護支援専門員

## 「その方の意向を尊重した、利用者主体の支援」

「その人らしい」生活の実現のために、利用者・家族の意向を尊重し、利用者に合った支援を他職種で検討し、連携して実践していく。利用者主体の支援を行う。

## ● 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振返りも踏まえて)

- ① その人らしい生活の実現のために、その人に適した資源の活用や「生活の質」の向上を目指す
- ② 安全な介護サービスの提供
- ③ 地域や居宅介護や病院との連携
- ④ 収支の適正化

## ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標         | 具体的取組内容                                                                                                                  | 取組時期 | 達成時期 |
|---|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 生活の質の向上      | ・自分らしく生きる意欲と生き抜くために必要な支援は何かをアセスメントし、利用者、ご家族、各専門職が共に考えたプランの作成<br>・モニタリングや状態変化から随時、ケアプランの見直し<br>・来年度に向けた、マイナンバーカード作成支援。    | 4月   | 通年   |
| ② | 安全な介護サービスの提供 | ・介護ロボやICTを使用した情報共有を行い、業務効率化、負担軽減を図りながら、利用者に安心感を抱かせるような介護の推進<br>・課題や問題を早期に発見し、関係機関と連携した適切な対応                              | 4月   | 通年   |
| ③ | 地域や居宅介護との連携  | ・地域の社会資源の把握を引き続き行ない、地域の高齢者が活用できるよう、資源の発掘や開発、情報提供などの実施<br>・施設や介護事業所と民生委員との交流会などを積極的に参加し、地域のネットワークづくりの推進<br>・ボランティアの積極的な受入 | 4月   | 通年   |
| ④ | 収支の適正化       | ・現取得加算の維持(毎月の加算要件確認)、LIFEの入力も含む<br>・新規加算取得の検討                                                                            | 4月   | 通年   |

## (1)-3 介護部門 (短期入所生活介護と共通)

作成者：西朋子

## ● 令和8年度の目標

## 「他部署間の信頼関係を以てチームケアで利用者のその方らしい生活を支える」

昨年度は職員の退職、利用者様の退所・入院による稼働率低下と目標達成のための状況の改善は図れなかった。今年度は常に施設全体で状況改善の為の方法を模索し、今ある職員が安心して働ける環境作りと利用者様のケアの質の低下を防ぐため、他部署間との信頼関係を以て今あるマンパワーを有意義に活用していきたい。

● 目標を達成するための具体的な取組事項

- ① 専門性の向上
- ② 生活の質の向上
- ③ 多職種との連携

● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標       | 具体的取組内容                                     | 取組時期 | 達成時期 |
|---|------------|---------------------------------------------|------|------|
| ① | 知識、技術力の向上  | ・知識、技術習得の促進のためO J Tの充実<br>・外部研修への参加         | 4月   | 通年   |
| ② | 利用者の満足度の向上 | ・余暇活動、行事の考案・実施<br>・生活リハを含むリハビリの継続による残存能力の維持 | 4月   | 通年   |
| ③ | 多職種連携      | ・多職種との細かなカンファの実施と、日常生活から看取りまで協力したケアの提供      | 4月   | 通年   |

## (1)-4 看護部門

作成者：山本はぎ子

● 令和8年度の目標

・「利用者、職員の健康増進に留意し、感染症の予防や発症時の速やかな対応、

施設での穏やかな終焉への支援に努める」

- ・高齢に伴い医療依存の高い利用者、常時フレイル状態にて重篤や急変性が高い。職員が心身ともに健康的であることが、いい介護や看護の提供ができる。
- ・感染症に罹患しやすい利用者の状況にて感染症対応の専門性が求められる
- ・体制の充実が図れることで、利用者の終の棲家としての施設の在り方や、対応等の指針が提示できる。安心して終の棲家としての役割が果たせる。

● 目標を達成するための具体的な取組事項

- ① 他職種との連携や情報の共有、知識や技術の向上
- ② 感染症対策の実践や知識や技術の向上

● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標                     | 具体的取組内容                                                  | 取組時期 | 達成時期 |
|---|--------------------------|----------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 異常の早期発見                  | 利用者の異常を早期発見し、対応ができる。                                     | 4月   | 通年   |
| ② | 感染症の発生状況の把握。対策の充実・研修への参加 | 感染症の発症時の対応<br>感染症に関する必要時の情報提供<br>研修参加、情報伝達               | 4月   | 通年   |
| ③ | 家族への情報提供や意向確認に基づくケアの充実   | 急変時や病状変化時の情報提供<br>嘱託医との連携、他職種との情報共有<br>意向に沿ったケアの統一や認識の確認 | 4月   | 通年   |

## (2) 通所介護事業 きほう苑 (定員 25 人)

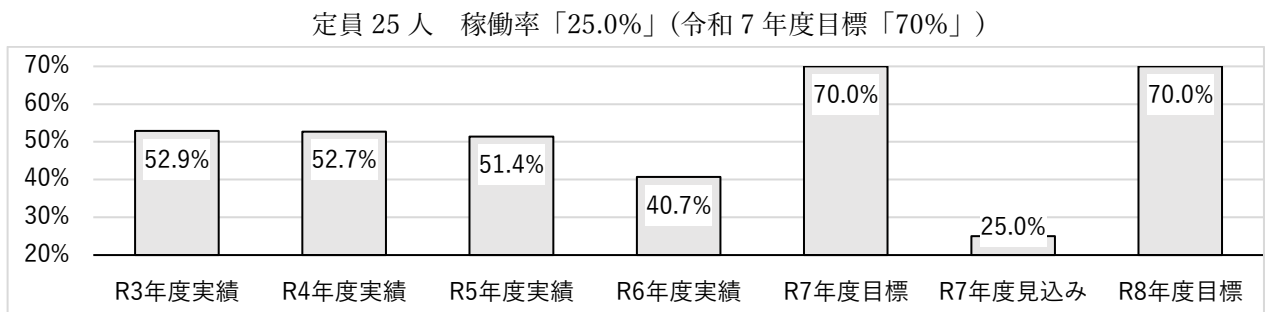
作成者：三輪賢一郎

## ● 令和 8 年度の数値目標 : 稼働率「 70% 」

定員 25 名に対し、1 日平均利用者 17.5 名稼働率 70%を目標とする。

令和 6 年度のコロナ休業を境に登録利用者数の減少がみられ、そこから現在まで新規利用者也増えてはいるが、コロナ休業以前までは回復していない。その為、稼働率の低下となっている。令和 7 年度は営業活動を積極的に実施してきた為、新規の利用者も増えているが、目標達成には遠い状況となった。令和 8 年度は通所サービスの宣伝営業活動を継続的に実施し、稼働率の向上を目指します。

## ● 通所介護(デイサービス) 令和 8 年度の目標数値



R7 年度は R7.12 月末現在での見込

## ● 令和 8 年度の目標

## 「利用者や介護者家族の要望に寄り添う柔軟なサービスの提供」

利用者本人やご家族からの要望で、本人の身体的な問題で半日の利用を希望される方も増えてきている。多様なデマンド（利用者が具体的に望む要望）が増えている為、柔軟な対応ができるように配慮したい。ご利用時は過剰な介護は行わず、自立支援の為のリハビリとして、利用者本人にできることを選択してもらいながら、利用者のニーズ（本当に必要な支援）をみつけて実施していく。

## ● 目標を達成するための具体的な取組事項

- ① 利用者のニーズ・ケアプランに即した自立支援型サービスの提供
- ② 日常生活に必要な ADL 改善に向けての訓練や楽しいレク行事の提供
- ③ 利用者や家族の在宅介護相談などの取り組み
- ④ 広報活動

## ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標           | 具体的取組内容                                             | 取組時期 | 達成時期 |
|---|----------------|-----------------------------------------------------|------|------|
| ① | 自立支援と介護予防の取り組み | 毎月会議にて介護内容の見直しや介護予防の取り組みについて計画、実施、評価と自立支援へ繋げる。      | 4 月  | 通年   |
|   | 職員の資質向上研修等の充実  | 利用者の自立支援に向けた職員のスキルアップの為に施設内研修や外部研修への参加。(認知症やレク体操関係) | 4 月  | 通年   |

|   |            |                                           |    |    |
|---|------------|-------------------------------------------|----|----|
| ② | 毎月の行事計画の作成 | 毎月の行事計画をミーティングにて検討し季節の行事や新しいレクを実施する。      | 4月 | 通年 |
| ③ | レスパイトケアの充実 | サービス担当者会議や電話対応、送迎時などにおいて在宅介護相談などを実施。      | 4月 | 通年 |
| ④ | 広報の強化      | 毎月の実績報告時に空き状況の報告を行い、法人広報誌やホームページの活用などを図る。 | 4月 | 通年 |

### (3) 居宅介護支援事業所 きほう苑

作成者：宮本美千代

- 令和8年度の数値目標：月平均「35人」(要支援6人、要介護33人)  
換算「35人」

令和7年7月1日居宅介護支援事業所の再開、地域の事業所、包括支援センターへのご挨拶回りを兼ねて営業活動を行い、徐々に利用者の数も増えていたが、昨年末より、ご逝去された方、療養病棟へ入院となった方、特養入所もあり、減少している。季節や利用者の生活状況の変化により、増減することは起こりうる自然な流れであるため、常に念頭に置き、今後も地域の事業所との交流、地域包括支援センターとの関係性の構築を行いながら、利用者の獲得に努めていく。

- 居宅介護支援令和8度の目標数値

1月当たりの平均利用者数「35人/ケアマネ1人当たり」(換算後)(令和8度換算後「35人」)

| 令和7年 | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 利用者数 | 16人 | 17人 | 18人 | 24人 | 25人 | 26人 |

|      |     |
|------|-----|
| 令和8年 | 1月  |
| 利用者数 | 24人 |

- 令和8年度の目標

「住み慣れた地域でその方らしく生活を送ることができるよう支援する」

令和7年7月1日きほう苑居宅介護支援事業所の再開となった。その方らしい生活の実現にむけて公正中立な立場で調整・計画を行っていく。地域でなじみのある事業所として、頼りにしていただけるよう、ご本人様・ご家族様の思いに寄り添い、ご支援させていただくよう努めていく。困難事例に関しては地域の包括支援センター等の関連機関へ相談し、より良い適切な支援の方向性を常に検討する。法人内の事業所との連携を図り、利用者の紹介ができるよう、アセスメント、情報交換に努めていく。特別養護老人ホームの特性を生かし、通いから泊りまでのサービスの流れや、認知症の進行により在宅生活が困難となられた際は、入所も可能であることの説明を行い、サービスへ繋げていきたい。

● 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振返りも踏まえて)

- ① 月に 1 人以上の新規利用者の増加を目指す。
- ② 同施設の入所、短期入所、通所の紹介が多くできるよう、担当者と情報を共有する。
- ③ 菊陽町・西原村・合志市・大津町・熊本市（東区・北区）の地域の関連事業所との交流を図る機会を確保し、研修・連絡会等への参加、実績持参など顔が見える関係性づくりと信頼関係の構築に努める。

● （上記目標）取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標                      | 具体的取組内容                                                                                                                                          | 取組時期 | 達成時期 |
|---|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 新規利用者の受け入れと相談窓口としての立場の確立。 | 各地域包括支援センターや役場の介護保険課、主治医を中心とする医療機関との関係を維持しながら窓口としての置かれた立場を伝える。営業活動で法人のパンフレットや名刺、広報誌等を地域包括、民生委員、病院の医療連携室等に配布する。いろいろな事情により存続が厳しい他の居宅に対し受け入れの相談も行う。 | 4 月  | 通年   |
| ② | 他職種との連携と情報共有、交換           | どのような状況でも同法人内の各部門との情報交換を多くして利用者のケアプランに添った充実した介護サービスの提供と介護報酬増加に努める。                                                                               | 4 月  | 通年   |
| ③ | 利用者、その家族及び関連機関との連絡強化      | それぞれのプライバシーに配慮しながら利用者、家族、関連機関との信頼関係を構築し、深める。訪問等が制限や拒否される場合、電話でこまめに情報を共有する。                                                                       | 4 月  | 通年   |
| ④ | ケアマネジメントの充実               | 定期訪問を基本とし、アセスメント、サービス担当者会議、モニタリング、再アセスメントを的確に実施し自立支援の理念に添った介護計画を作成する。                                                                            | 4 月  | 通年   |
| ⑤ | 地域との連携、交流                 | 民生委員、地域包括支援センター、地域の事業所との連携を図り、地域の問題点を把握し、地域包括システム構築に向けた地域づくりを進めていく。                                                                              | 4 月  | 通年   |

## 6 きほう苑きらら運営方針

きほう苑きららは、地域密着型特別養護老人ホームとして『『明るい笑顔と温かい言葉』をモットーに住み慣れた地域で自分らしく、いきいきとした暮らしを支援する。』を施設理念とし、利用者一人ひとりの生活スタイルを念頭に置き、終の棲家として施設での充実した生活を送っていただくためのサービスに努める。

そのための人材の確保、研修等による資質向上を図ることにより、サービスの質の向上に継続的に取り組んでいく。

情報の共有化については、介護システムを活用し、利用者情報や、連絡事項など全職員がリアルタイムで共有できるシステムの活用と、月2回の部署会議を実施し報連相の徹底や、迅速な課題対応を図っていく。

また、地域の代表者等からなる運営推進会議を2カ月ごとに開催し、施設に対する地域のニーズ、評価を的確に把握しながら、更なるサービス向上に繋げていく。

### (1) 介護老人福祉施設サービスの推進

一人ひとりの心身の状態や生活サイクルに応じた、ゆとりのあるきめ細かいサービスの提供ができるよう、各ユニットでの目標・課題を共有し、各部署が連携した隙間のないサービスに取り組む。

また、実習生、研修生やボランティア等を積極的に受け入れ、地域一体となった施設サービスに取り組んでいく。

### (2) 短期入所生活介護サービスの推進

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、居宅における生活と施設利用中の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、自律的な日常生活を営むことを支援していく。

さらに、利用者本人の心身の機能の維持並びに介護者の身体的及び精神的負担の軽減を図り、気軽に利用できる施設サービスを目指す。

また、居宅事業所との関係強化や調整を密にすることにより施設利用の平準化を図り、稼働率の向上に努める。



## 7 きほう苑きらら 部門別方針

### (1)-1 地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら

- 令和8年度の数値目標：特養 稼働率 「 95.0%」  
短期 稼働率 「 50.0%」

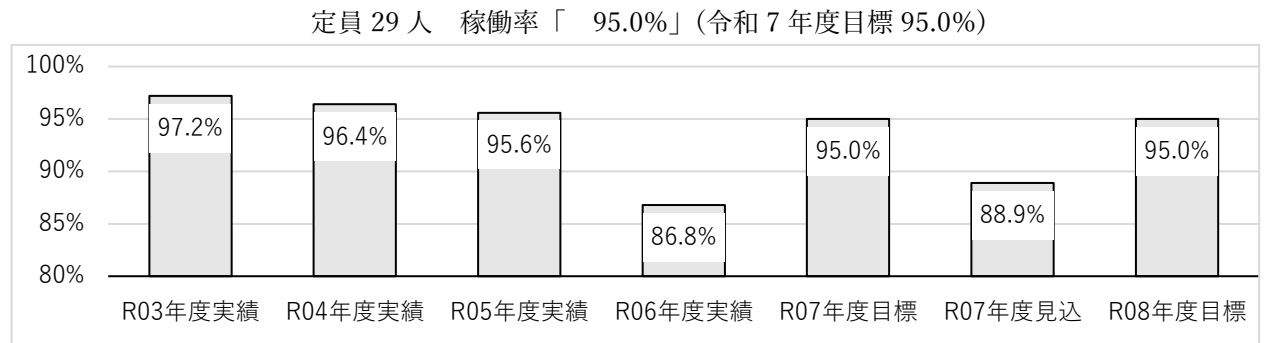
令和7年度の地域密着型特養は、入院日数が前年度の約700日から約440日へと減少したものの、年度上半期に生じた入所待機者不足による空床が長期間解消されず、年度目標稼働率を下回る見込みである（令和8年2月末現在：88.9%）。

この主な要因は、令和6年度第4四半期の新型コロナウイルスによるクラスター発生を受け、入所判定プロセスを一時中断したことにある。その間に、待機者の他施設への流入や在宅介護継続への意向転換等が重なり、入所案内の辞退が相次いだ。

今年度下半期にかけて申込件数は持ち直しつつあるが、依然として予断を許さない状況である。今後は施設内外の調整をより迅速に行い空床期間を最小限に抑えけるとともに、多職種連携による健康管理を徹底し、さらなる入院日数の短縮に努めていく。

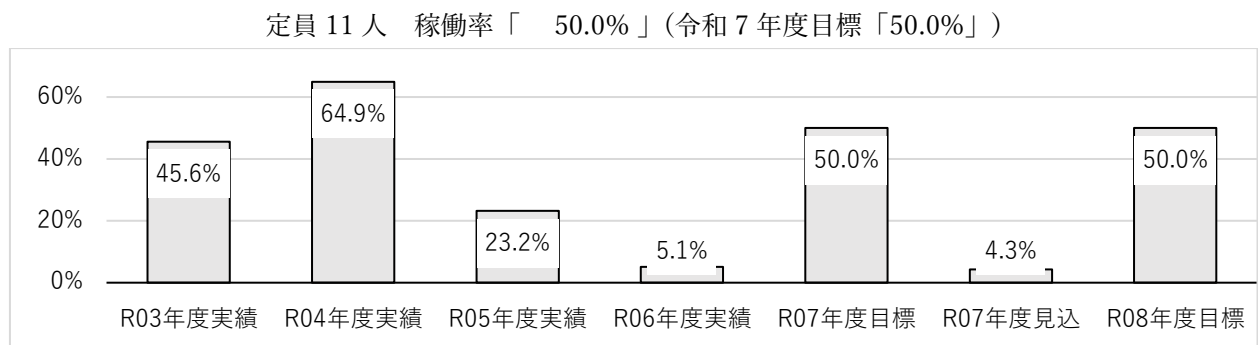
一方、短期入所（ショートステイ）については、前年度と同様に目標稼働率を大きく下回っている。これは職員補充の停滞に加え、過去の相次ぐ受入中止により、居宅介護支援事業所等との信頼関係が十分に回復していないことが要因と考えられる。今後は職員体制の確保を急ぎ、受け入れ実績を積み重ねることで地道に信頼を再構築し、利用実績を「前月比5%増」のペースで引き上げていく方針である。

- 地域密着型特別養護老人ホームきほう苑きらら 令和8年度の目標数値



R7年度はR8.2月末現在での見込

- 短期入所生活介護（ショートステイ） 令和8年度の目標数値



R6年度はR7.2月末現在での見込

## (1)-2 相談・支援部門

作成者：本山 悟

## ● 令和8年度の目標：生活相談員・介護支援専門員

## 「その方らしい生活支援を多職種と連携して行う」

令和8年度も引き続き、ご入居者一人ひとりの歩んできた背景や現在の想い（ナラティブ）を深く理解することに注力する。ご家族の意向も真摯に汲み取り、多職種間で情報を共有することで、チームケアとして「その方らしい生活」を実現するための支援を推進していく。

経営の面においては、施設内外における多職種の業務分担やオペレーションの再整備を図っていく。これにより、新たな加算の取得を確実に目指すとともに、着実な収益の確保へと繋げていく方針である。

## ● 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振返りも踏まえて)

- ① 利用者にとって笑顔の絶えない生活支援に繋げる
- ② コロナ禍前の苑生活へ移行できるよう支援を行う
- ③ 法人内での連携強化
- ④ 他機関とのより一層の連携推進

## ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標                   | 具体的取組内容                                                                                                                                                                                                                                               | 取組時期 | 達成時期 |
|---|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 笑顔の絶えない生活支援に繋げる        | ・ご入居者一人ひとりを深く理解し、生活リハビリの視点を持って「できること」や「やりたいこと」を見出していく。日々の生活の中で楽しみを感じていただき、自然と笑顔がこぼれるような生活支援（ケアプラン作成、相談援助等）を実践する。                                                                                                                                      | 4月   | 通年   |
| ② | コロナ禍前の苑生活へ移行できるよう支援を行う | ・外部との交流や外出機会の制限が長期化したものの、令和7年度からは家族やボランティアが参加する行事の再開、訪問販売の導入などを進めてきた。これにより、少しずつではあるが「顔の見える関係」が再構築されつつある。<br>・市中や近隣施設の感染状況を慎重に見極めつつ、一時帰宅等の外出支援を念頭に置いた具体的な対応策を検討する。                                                                                     | 4月   | 通年   |
| ③ | 法人内での連携強化と環境整備         | ・各事業所の相談員やケアマネジャー等との定期的なミーティングや事例検討を通じ、ピアスーパービジョンを機能させ、相談援助技術のさらなる向上を目指す。<br>・取得可能な加算については、相談室内で実現性の検討を加速させるとともに、将来的な加算取得を見据えた他部署との協働体制を構築する。<br>・利用前後のカンファレンスに多職種で参画し、ケアの質および入居者の生活の質の向上に努める。<br>・アセスメント手法や担当者会議の書式・運用を定期的に見直し、多職種間での情報共有の円滑化と強化を図る。 | 4月   | 通年   |

|   |                |                                                                                                                                                                                                   |    |    |
|---|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|
| ④ | 他機関とのより一層の連携推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の地域密着型特養と同様、当施設（きらら）においても入所申込件数の減少が続いており、喫緊の課題となっている。</li> <li>・医療機関との連携を強化するとともに、近隣の特養やグループホーム等との間で相互紹介の仕組みを構築し、地域全体でのネットワークを通じて申込件数の増加を図る。</li> </ul> | 4月 | 通年 |
|---|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|

### (1)-3 介護部門（短期入所生活介護(ショートステイ)と共通)

作成者：山崎博司

#### ● 令和8年度の目標

「利用者一人一人に寄り添い、その人らしい生活が送れる様、支援する」

利用者のプライバシーや尊厳を大切にし、一人一人の思い・意向に寄り添い、利用者が快適に楽しく生活していける様に支援する。職員がいつも利用者本位で考え、笑顔で声掛け・傾聴・ケアを行い、利用者の笑顔の絶えない施設を目標とする。

#### ● 目標を達成するための具体的な取組事項

- ① 利用者の尊厳を大切にする。
- ② 利用者の事を理解する。
- ③ 笑顔で対応、楽しい雰囲気づくり。
- ④ 外国人実習生の受け入れ

#### ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標             | 具体的取組内容                                                                                                                                                     | 取組時期 | 達成時期 |
|---|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 利用者の尊厳を大切にする。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉使いに注意し、丁寧な対応を行う。</li> <li>・利用者の思い・意向を大切にする。</li> <li>・利用者の立場に立ってケアを行う。</li> </ul>                                 | 4月   | 通年   |
| ② | 利用者の事を理解する。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の訴えに寄り添う。</li> <li>・家族から情報や声を聞き取る。</li> <li>・ユニットでケアの方法を話し合い、統一したケアを実施していく。</li> </ul>                            | 4月   | 通年   |
| ③ | 笑顔で対応、楽しい雰囲気づくり。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の事を一番に考え、その方に寄り添う。</li> <li>・いつも笑顔で丁寧な声掛けで対応。</li> <li>・利用者の笑い声が絶えない雰囲気づくり。</li> <li>・職員の働きやすい職場環境作り。</li> </ul> | 4月   | 通年   |
| ④ | 外国人実習生の受け入れ。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ体制を整え、計画的に実習を実施していく。</li> <li>・実習がし易い環境と人間関係を作る。</li> <li>・利用者に笑顔で対応、丁寧なケアを実践していけるように教育する。</li> </ul>           | 4月   | 通年   |

**(1)-4 看護部門**

作成者：下口恵子

## ● 令和 8 年度の目標

「健康管理ケアの充実と感染症予防対策をし医療的ケアと重症化予防に努める」

令和 7 年度に引き続き、同じ目標で取り組む事としました。入居者様の平均年齢 90 歳という高齢化に伴い、益々、健康管理ケアの充実と一層の感染症予防対策が望まれる状況です。日々細やかな観察を継続することで早期発見・早期対処で重症化を予防し、よりよいケアを提供する必要が求められます。

## ● 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振り返りも踏まえて)

- ① 利用者一人ひとりの状態に応じたケアの実施。
- ② 新型コロナ・各種感染症予防対策の周知と実践。
- ③ 各職種間の連携を取り、情報を共有し、サービスの質の向上を図る。

## ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標                       | 具体的取組内容                                                                                                                                                                                                                                                          | 取組時期 | 達成時期 |
|---|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 入居者の状態に応じたケアの実施            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者個々の課題を拾い上げをアセスメントし日常的なケアに繋げる。</li> <li>・看護師間・介護職員との共通理解に努め、情報を共有し、チームとして意識する。</li> </ul>                                                                                                                              | 4 月  | 通年   |
| ② | 各種感染症が発生しない                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防対策や発生後の対応についての基本的知識はもとより、手技に置いては各職員への助言が出来ることを前提として取り組む。</li> <li>・速やかな保健衛生委員会との連携、感染症対策 B C P に則り、「感染症発生時の対応」が取れるように初動の重要性を確認し合う。</li> <li>・面会時の感染症予防及び環境を整え、適宜家族や関係者への丁寧な説明を行う。</li> </ul>                         | 4 月  | 通年   |
| ③ | 各職種間及び協力医療機関との連携、サービスの質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットミーティングへ参加し情報の共有・意見交換を行い、ケアの質の向上へ繋げる。</li> <li>・課題や疑問、意見や提案など積極的に情報共有を図り業務の円滑化に繋げ、多角的な視点を持つよう心掛ける。</li> <li>・課題については関係部署が速やかにミーティングを行い解決策を検討・実践していく。</li> <li>・関係部署だけでなく協力医療機関（嘱託医師、薬局薬剤師等）も交えた情報共有の場を設ける。</li> </ul> | 4 月  | 通年   |

## 8 各事業所共通

### (1) 厨房部門

作成者：小原富美子

#### ● 令和8年度の目標

「利用者の笑顔につながる、安全でおいしい食事の提供に努める」

健康面に配慮した安全で質の高い食事サービスを実施することで、利用者の健康の保持・増進および満足度の向上を図る。

#### ● 目標を達成するための具体的な取組事項

- (1) 健康を支える食事の提供
- (2) 安全な食事の提供
- (3) 楽しみとしての食の提供

#### ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|     | 達成目標                   | 具体的取組内容                                                                                     | 取組時期 | 達成時期 |
|-----|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| (1) | 栄養ケアマネジメントの実践          | ・栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング・評価を定期的に行うことで、随時利用者の栄養状態を把握し、適切な対応を図る。                              | 4月   | 通年   |
|     | 多職種協働による食に関わる個別プランの実践  | ・多職種によるカンファレンス・委員会などで課題の抽出・検討を行い、随時プランの見直しと多職種との共有を図る。                                      | 4月   | 通年   |
| (2) | 状態に応じた食事形態や食事環境の提供     | ・咀嚼や嚥下機能およびその他の機能障害などの個々の状態に応じて、食事形態の変更や嚥下調整食を取り入れていく。また、自助食器の選定やポジショニング調整などの食事環境についても配慮する。 | 4月   | 通年   |
|     | 衛生管理の徹底                | ・給食委託業者による食品管理や調理従事者の健康管理などの衛生管理が適正に実施できているか定期的に確認し、必要な指示を行う。                               | 4月   | 通年   |
| (3) | バラエティに富んだ食事の提供         | ・行事食の提供やイベント食を企画・実践する。また、彩りや季節感を大切に献立に努める。                                                  | 4月   | 通年   |
|     | 利用者の嗜好や生活背景を反映させた食事の提供 | ・ミールラウンドや嗜好調査によって得られた利用者の食事に対する意見を献立に反映させる。また、地元食材の使用や郷土食を提供することにより、家庭に近い食生活を感じていただく。       | 4月   | 通年   |

**(2) 事務部門**

作成者：森 泉

## ● 令和 8 年度の目標

「各部署との連携及び協力体制の下、安定した運営への回復を目指す」

少しずつ人材不足が解消する中、これまで同様各部署との連携を図り、開設後これまでにないほどの利用者減少の回復を図る。

## ● 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振返りも踏まえて)

- (1) 業務運営
- (2) 人材確保
- (3) 職場環境作り

## ● (上記目標)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|     | 達成目標         | 具体的取組内容                                                                                                                                                                                                               | 取組時期 | 達成時期 |
|-----|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| (1) | 稼働率の向上       | 稼働率の向上を目標に、収入の確保に努める。<br>特養・通所共に利用者の減少が著しいため、これ以上の減少を食い止めるべく、少なくとも主任クラスには収支状況等現状の把握を促し、稼働率回復のためのミーティングを頻回に行う。                                                                                                         | 4 月  | 通年   |
| (2) | 人材確保及び定着率の向上 | 前年度に引き続き、人材不足の解消を目指し、施設の特徴（資格取得に対する研修制度、貸付金制度、退職共済 2 か所加入等）のアピールを求人媒体等に行い、人材確保に努める。また、前年度においては、紹介業者に頼らざるを得ない状況であったが、今年度は紹介料を削減できるよう、業者に頼らない人材確保に努める。<br>また、在職する職員が長く就労したいと思える事業所となるよう、研修参加、資格取得の促進を行い、全体的なスキルアップに努める。 | 4 月  | 通年   |
| (3) | 働きやすい職場環境作り  | 各部署の有給休暇や特別休暇の取得状況を把握し、全職員が年間 5 日は有給休暇の取得が出来るよう、各主任と連携しながら進めていく。<br>また、どの職員においても相談しやすい・話しやすい・意見が言い易い職場環境作りを目指す。そのための窓口を明確に示し、周知を徹底する。                                                                                 | 4 月  | 通年   |

## 9 法人 年間行事 計画

|      | 法人                                | きほう苑                                                      | デイ                                     | きらら                                                                       | 厨房                             |
|------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 4 月  | ・きほう苑<br>開苑記念日                    | ・開苑式典<br>・花祭り<br>・桜花見                                     | ・花見ドライブ(桜)                             | ・花見ドライブ<br>(桜)<br>・花まつり<br>・さくらコンサート<br>・花見ドライブ<br>(つつじ)<br>・五月人形飾り付<br>け | ・きほう苑<br>開苑記念日<br>・お花見<br>・花祭り |
| 5 月  | ・監事監査<br>・内部経理監査                  | ・新茶会<br>・母の日(カーネーション<br>展示・手作りお<br>やつ)<br>・しょうぶ湯<br>・バラ見学 | ・つつじ見学<br>・ドライブ(バラ園)<br>・新茶会<br>・しょうぶ湯 | ・新茶会<br>・しょうぶ湯<br>・カーネーション<br>飾り付け<br>・母の日コンサ<br>ート<br>・合同誕生会<br>・バラ見学    | ・こどもの日<br>・八十八夜(新茶会)           |
| 6 月  | ・決算<br>・理事会<br>・定時評議員会<br>・決算登記申請 | ・父の日(あじさい<br>展示・手作りお<br>やつ)                               | ・映画鑑賞会<br>・ドライブ(あじ<br>さい)              | ・花見ドライブ<br>(あじさい)<br>・あじさいコンサ<br>ート<br>・あじさい飾り付<br>け<br>・父の日イベン<br>ト      | ・夏至                            |
| 7 月  |                                   | ・七夕祭り<br>・法話                                              | ・七夕会<br>・かき氷会                          | ・七夕飾りつけ<br>・七夕コンサート<br>・スイカ割り                                             | ・七夕<br>・土用の丑                   |
| 8 月  | ・きほう苑祭(縁日)<br>・職員特定従事者<br>健康診断    | ・利用者縁日<br>・花火大会                                           | ・きほう苑祭(縁日)                             | ・夏祭り、<br>・縁日、<br>・花見ドライブ<br>(ひまわり)                                        | ・きほう苑祭(縁日)                     |
| 9 月  | ・敬老祝賀会                            | ・敬老祝賀会<br>・十五夜                                            | ・敬老会<br>・ぶどう園外出<br>・お月見会               | ・敬老会<br>・敬老祝賀コンサ<br>ート<br>・花見ドライブ<br>(コスモス)                               | ・敬老祝賀会<br>・お月見                 |
| 10 月 | ・監事監査                             | ・ハロウィン祭り<br>・コスモスドライ<br>ブ                                 | ・花見ドライブ<br>(コスモス)                      | ・花見ドライブ<br>(コスモス)<br>・紅葉<br>・黄葉ドライブ<br>・紅葉コンサート<br>・お月見会                  | ・ハロウィン                         |
| 11 月 | ・きらら開苑記念日                         | 運動会                                                       | ・紅葉見学ドライ<br>ブ<br>・ジョイントコンサ<br>ート       | ・オータムコンサ<br>ート<br>・芋掘り<br>・焼き芋                                            | ・きらら開苑記念日<br>・お茶会<br>・焼き芋会     |
| 12 月 | ・餅つき                              | ・クリスマス会<br>・ゆず湯                                           | ・利用者忘年会<br>・餅つき<br>・ゆず湯                | ・クリスマスイベ<br>ント<br>・クリスマスコン<br>サート<br>・ゆず湯<br>・餅つき<br>・忘年会                 | ・冬至<br>・クリスマス<br>・餅つき          |

|     |                                        |                                                                             |                                 |                                                 |                              |
|-----|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------|
| 1 月 | ・ どんどこや                                | ・ 新年祝賀会<br>・ 初詣<br>・ どんどこや                                                  | ・ 初詣<br>・ 初湯                    | ・ 初詣、<br>・ 新年会<br>・ どんどこや<br>・ 新春コンサート          | ・ 正月<br>・ 七草<br>・ 鏡開き        |
| 2 月 | ・ 職員定期健康診断<br>・ ストレスチェック<br>・ 36 協定提出  | ・ 豆まき<br>・ バレンタインデー(手作りおやつ)                                                 | ・ 節分(豆まき)<br>・ バレンタインデー(手作りおやつ) | ・ 節分豆まき<br>・ 立春コンサート<br>・ ひな人形飾り付け<br>・ 花見散歩(梅) | ・ 節分<br>・ バレンタインデー           |
| 3 月 | ・ 次年度当初予算<br>・ 事業計画<br>・ 理事会<br>・ 評議員会 | ・ ひな祭り<br>・ 法話                                                              | ・ ひな祭り会                         | ・ ひな祭り<br>・ ひな祭りコンサート<br>・ 花見ドライブ(桜)            | ・ ひな祭り<br>・ 春の彼岸             |
| 年間  |                                        | ・ 誕生会(月 1 回)<br>・ 映画の日(月 1 回)<br>・ 苑庭散歩・お茶会(天候に応じて)<br>・ 手作りおやつ<br>・ ラーメンの日 | ・ 温泉の日(毎月 26 日)<br>・ 手作りおやつ     | ・ 誕生会                                           | ・ 誕生会<br>・ 食イベント<br>・ 手作りおやつ |



## 10 専門委員会

### (1) 保健衛生委員会（感染症対策、褥瘡予防、たん吸引、終末期ケア）

きほう苑 委員長：山本はづ子

きらら 委員長：下口 恵子

#### ● 目的

- ・各種感染症を予防する体制を整備し、感染症発生時には迅速・適切な対応をすることで感染を最小限にとどめることを目指す。
- ・看護・介護にかかわる職員が褥瘡予防方法を身に付け、褥瘡予防対策を実施することができ褥瘡発生ゼロを目指す。
- ・経管栄養・たん吸引実施研修修了者の職場における研修実施。手順に沿って適切に実施できるよう指導・教育を行う。
- ・見取り介護にあたって、医師・看護師、介護士をはじめとする多職種の連携を図り、利用者の尊厳に配慮しながら「その人らしい最期」支援していく

#### ● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第3金曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時。
- ① 全職員対象の施設内研修の実施（感染症対策2回、褥瘡予防1回、終末期ケア1回）。
- ② マニュアルの見直しを行い施設全体に周知するための窓口となる。

#### ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標                  | 具体的取組内容                                                                           | 取組時期 | 達成時期 |
|---|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 研修会の実施                | ・全職員対象に施設内研修（感染症予防・褥瘡予防・終末期ケア）を実施する。                                              | 4月   | 通年   |
| ② | 感染症への知識を深め、予防対策を実践できる | ・感染症予防対策の実践にあたって、日ごろから施設内の感染リスクを把握し「感染症の予防」と「感染症発生時の対応」について知識を深め、一人一人が予防対策を実践できる。 | 4月   | 通年   |
| ③ | マニュアル作成と周知            | ・各種マニュアルの見直しを行い施設全体に周知するための窓口となる。<br>・終末期ケアマニュアルを作成し、同意書の内容を検討する。                 | 4月   | 通年   |

### (2) リスク管理委員会（事故防止、虐待防止、拘束廃止）

きほう苑委員長：村田 行正

きらら 委員長：徳永 拓也

#### ● 目的

- ・利用者の一人一人のリスクに対する共通認識を持つとともに、危機管理能力を活かした適切で質の高い支援・生活環境の整備を図る

- ・事故報告書に対する理解を深めるとともに、介護事故を細分化し多角的な視点で事故原因の究明を行い具体的な再発防止策を考案する事で同様事故の発生予防に努める

● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きほう苑毎月 30 日、きらら第 3 月曜日)その他必要に応じ随時
- ① ヒヤリハット・インシデント・アクシデントと細分化した事故分析
- ② 施設内点検・環境整備

● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標                           | 具体的取組内容                                                                                                 | 取組時期 | 達成時期 |
|---|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | ヒヤリハット・インシデント・アクシデントと細分化した事故分析 | リスク管理に関する分析、対策立案までの過程を全職員が把握する事と、対策実施後の定着化、標準化に向けて共通認識を持ち、防げる事故を繰り返さない為に ICT を有効活用しながら委員だけでなく全職員へ発信していく | 4 月  | 通年   |
| ② | 施設内点検<br>環境整備                  | ・リスク管理マニュアルの整備及び定期的な見直し、事故が発生した際のマニュアル掲示により、新たなリスクの予防・防止に努める                                            | 4 月  | 通年   |
|   |                                | ・各委員会と連携・協力を図る事で、安全な生活環境の確認、整備に努める                                                                      | 4 月  | 通年   |

(3) 防災交通・環境美化委員会 (防災、環境美化)

きほう苑 委員長：三輪賢一郎

きらら 委員長：本山 悟

● 目的

- ・防災管理業務の要領を定め、火災・地震等の災害予防、およびご利用者の生命の安全確保と被害の最小化を図る。
- ・消防署等の立ち会いによる実践的な訓練を通じ、施設環境に即した避難搬送や一次救命処置の対応能力を向上させる。
- ・公用車の安全運転、および福祉車両の昇降リフト・スロープ等の適正かつ安全な操作を徹底する。
- ・施設内外の環境美化に努め、ご利用者、ご家族等が安心かつ快適に過ごせる清潔な環境を提供する。
- ・施設全体の環境整備を推進することで、業務の効率化と生産性向上を図り、介護サービスの質の維持・向上に寄与する。

● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第 4 月曜日、きらら第 4 水曜日)その他必要に応じ随時
- ① 全職員に対し、消防計画や災害時対応マニュアル、BCP（事業継続計画）を周知徹底する。自己点検や防災巡回の実施を通じて危機管理意識を醸成し、災害への備えと避難訓練を強化する。

- ② 職員の安全運転意識を喚起し、公用車による交通事故の防止を徹底する。
- ③ 全職員の協力体制のもと、施設内外の環境美化と清潔保持を徹底し、ご利用者、ご家族、職員のすべてが安心・安全に過ごせる空間づくりを推進する。
- ④ 組織的な職場環境の整備により業務の効率化と改善を図り、創出された時間を直接的なサービス提供の拡充へと充てる。
- (愛苑デー:毎月第3月曜日、きらら毎月第2水曜日)

● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期 きらら

|   | 達成目標    | 具体的取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 取組時期 | 達成時期 |
|---|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 防災意識の高揚 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災マニュアルおよび職員連絡網を適時更新し、常に最新の情報維持する。</li> <li>・ 災害時の職員連絡体制を再構築し、全職員への周知を徹底することで、緊急参集の迅速化を図る。</li> <li>・ 総合防災訓練に加え、抜き打ちでの非常呼集訓練を実施し、実践的な対応能力を養う。</li> <li>・ 防災設備の点検・確認を定期的に行い、設備の配置や使用方法を職員に周知する。</li> <li>・ 計画的な人材育成により、年度内に新たに1名程度の防火管理者を養成する。</li> </ul> | 通年   | 通年   |
| ② | 交通安全の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全な送迎業務を遂行するため、運行手順や事故対応を網羅した「送迎マニュアル」を策定する。</li> <li>・ 全国交通安全運動等の期間に合わせ、職員への啓発活動を重点的に実施し、安全運転意識の向上を図る。</li> <li>・ 日常点検や車内清掃、定期メンテナンスの実施方法を再検討し、車両の安全性と清潔保持を担保する体制を整える。</li> </ul>                                                                       | 通年   | 通年   |
| ③ | 環境美化活動  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛苑デーの実施（毎月第2水曜日）<br/>日常の業務では対応が困難な箇所の清掃を、各部署が連携して重点的に実施する。</li> <li>・ 環境ラウンドの実施（随時）<br/>ご利用者の生活空間における美化・整備状況を随時点検する。抽出された課題については速やかに検討し、改善対応にあたる。</li> </ul>                                                                                             | 通年   | 通年   |
| ④ | 環境整備活動  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の業務遂行に直結する設備や物品の整理・整備状況について、定期的に課題を抽出する。これに基づき、改善策を検討・実施することで、職場環境の最適化と業務効率の向上を図る。</li> </ul>                                                                                                                                                          |      |      |

**(4) 栄養管理委員会**（給食、摂食嚥下）

委員長：小原富美子

## ● 目的

利用者の栄養管理・給食管理・衛生安全管理に関わる事項につき、各部門との連携により課題の解決を図り、これらの充実・向上に努める。

## ● 目的を達成するための具体的な取組事項

○ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第4月曜日、きらら第4火曜日)その他必要に応じ随時

① 栄養管理

② 給食管理

## ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標                      | 具体的取組内容                                                                                                                                                                                                                            | 取組時期 | 達成時期 |
|---|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 適切な栄養管理<br>(低栄養の予防・改善)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養ケアマネジメント(栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング・評価)を定期的に繰り返すことにより、随時利用者の栄養状態を把握し、適切な対応を図る。</li> <li>・ 多職種によるカンファレンスや委員会などで、課題の抽出・協議を行うことにより、随時栄養ケアプランを見直し・共有することで実践につなげる。</li> </ul>                   | 4月   | 通年   |
| ② | 利用者の状況に合わせて個別対応した安全な食事の提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事摂取量や摂取状況を把握し、個人の摂食嚥下機能に合った形態で食事提供を行う。嚥下機能障害のある利用者人対しては、段階に応じた嚥下調整食を提供する。</li> <li>・ 口腔および姿勢や動作などを含む食事に関する環境を整える。</li> <li>・ 給食従事者と随時利用者の摂食状態の情報共有を行い、毎回検食により適切な食事であるかの確認を行う。</li> </ul> | 4月   | 通年   |

**(5) 行事・広報 合同委員会**（広報、行事、ボランティア）

きほう苑 委員長：村田 行正

きらら 副委員長：本山 悟

## ● 目的

- ・利用者が楽しくいきいき過ごせるように、季節を感じられる飾りつけや行事を行い、行事を通して施設生活の充実を図る。また、地域ボランティアを招いたり、家族が参加する行事を企画し、楽しんでいただき家族と過ごす時間を設ける。
- ・ホームページの毎月更新と年4回の定期発行(その名で、年1～2回の合併号を法人誌:清陽会だより)、SNS使って利用者・家族・地域・一般社会に情報を発信し、施設等に対する理解を深めてもらうことを目指す。

## ● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きほう苑第2木曜日、きらら第2木曜日)その他必要に応じ随時
- ① 季節を感じられる飾りつけや利用者の重度化、高齢化に合った行事の企画実施。
- ② ホームページを幅広い情報発信ツールとして定期的な更新の実施。
- ③ SNSを使った施設の情報発信の実施。
- ④ 利用者の生活の様子や施設の活動、福祉情報をわかりやすい言葉で伝え相互理解を深め、適切なサービスの利用や選択につながるような法人広報誌の創刊・定期発行。
- ⑤ ボランティアの拡充や地域行事への参加など地域との連携を強化する。

## ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標       | 具体的取組内容                                                                                                                                                                                                                              | 取組時期 | 達成時期 |
|---|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 行事         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の企画、実施・新規行事の開拓し、行事を通し生活に潤いと充足感を提供する</li> <li>・季節装飾の実施：どの行事も利用者の状態に合わせ「楽しい」「うれしい」と感じられるようにリスク管理も含め利用者目線で行う。</li> <li>・活動が持続性のあるものとなるように、毎月の委員会において振り返りを行いながら、きらら独自の行事・レク文化醸成を図る。</li> </ul> | 4月   | 通年   |
| ② | ホームページ     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期(毎月)更新に向けた制作会社との連絡調整</li> <li>・オンライン面会・入所申込等の案内ページ作成の検討</li> </ul>                                                                                                                         | 4月   | 通年   |
| ③ | SNS        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インスタグラムを使った施設の情報発信</li> </ul>                                                                                                                                                                | 4月   | 通年   |
| ④ | 広報紙発行      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談員作成のきほう苑つうしん毎月定期発行</li> <li>・きららはお便り便として毎月発行</li> <li>・年1～2回の合併号として法人誌(清陽会だより)を発行</li> </ul>                                                                                             | 4月   | 通年   |
| ⑤ | ボランティアとの連携 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・菊陽社協ボランティアセンターと連携を図りながら、ボランティア団体・個人ボランティア等の受入れ実績を増やしていき、利用者の社会参加の機会拡充を図る。</li> <li>・ボランティア受入れにあたり、利用者ニーズの把握を行うとともに職員の受援意識の再認識を図る。</li> </ul>                                                 | 4月   | 通年   |

**(6) 共育(共に育つ) 合同委員会** (研修、認知症、ICT)

きほう苑 委員長：西 朋子

## ● 目的

- ・ 内部研修：事故防止・虐待・身体拘束・感染症・看取り研修等、事業所ごとに必須となる研修を関連委員会と共に協力し、法人や事業所のニーズに合わせた研修を実施する。
- ・ 外部研修：職員の立場や役割に応じた多様なスキルや知識を身に付けられることを目標とし、事業所ごとに、研修内容の吟味、最適な人選をしたうえで県社会福祉協議会・老人福祉施設協議会をはじめとした外部研修に参加する。特に認知症研修については、医療・福祉関係の資格を有さない職員に対し認知症介護基礎研修を受講してもらうとともに、実践者研修や実践リーダー研修を計画的に受講する。
- ・ ICT : 情報の共有化やシステムの構築を目指す。

## ● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(第1木曜日)その他必要に応じ随時
- ① 関連委員会と協力し施設内研修の企画・検討（介護保険法における必須研修の実施）及び外部研修参加者の全体会議での復講も活用し、年間を通し計画的・定期的に施設内研修を開催し、利用者の生活支援に実践できるように職員のスキルアップを図る。
- ② 計画的・段階的に認知症研修（基礎・実践・リーダー）へ参加し、認知症に対する知識を深める。
- ③ 福祉における ICT 活用について、イメージの共有を図り、効率化によって得られる時間や人（職員）が、今以上に利用者に関われるように支援の向上を目指す。

## ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標 | 具体的取組内容                                                                                                                                       | 取組時期 | 達成時期 |
|---|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 研修   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の質の向上を目指し、年間を通しての研修計画を立て実施していく。(計画立案)</li> <li>・ 施設内研修（年間での研修の企画・内容の検討）</li> <li>・ 外部研修</li> </ul> | 4月   | 通年   |
| ② | 認知症  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症ケアの理念（パーソンセンタードケア）についての勉強会の開催</li> <li>・ 認知症基礎・実践・リーダー研修への計画的な参加</li> </ul>                       | 4月   | 通年   |
| ③ | ICT  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在のシステムの検証</li> <li>・ 今後の導入についての検証</li> </ul>                                                        | 4月   | 通年   |

## (7) 苦情解決委員会

きほう苑 委員長：村田 行正  
 きらら 委員長：本山 悟

## ● 目的

ご利用者が安全かつ快適に生活することを目的とし、一人ひとりの意向や生活リズムを尊重した個別支援に努める。そのために、利用者本人や家族からの意向・意見・苦情に対しては真摯に向き合い、迅速に解決策を講じる。その取り組みについては、一部の担当に留めず、施設全体で組織的に対応する。

## ● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きほう苑 月末、きらら 第4火曜日)その他必要に応じ随時
- ① 苦情発生時の委員会開催
- ② 施設サービス満足度調査の実施
- ③ 定期的な事例報告

## ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標     | 具体的取組内容                                                                                                                                                                                                                   | 取組時期 | 達成時期 |
|---|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 委員会の開催   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な委員会開催を徹底し、職員の接遇対応を振り返る機会を設けることで、サービスの質の維持・向上を図る。</li> <li>・ 苦情発生時には、発生から1週間以内の委員会開催を目指す。ただし、即座に対応可能な事案については、その都度、苦情解決責任者と協議のうえ迅速に実施する。</li> </ul>                            | 通年   | 通年   |
| ② | 満足度調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービスの質の向上および入居者ニーズの正確な把握を目的とし、定期的な満足度調査を実施する。</li> <li>・ 家族会においてアンケート結果を公表するとともに、積極的な意見交換を行い、運営改善へと繋げる。</li> <li>・ 新たに短期入所（ショートステイ）利用者を対象としたアンケートの実施を検討し、広範な意見収集に努める。</li> </ul> | 通年   | 通年   |
| ③ | 定期的な事例報告 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人間において定期的な事例報告の機会を設け、実践内容の共有と専門技術の向上を図る。</li> <li>・ 第三者委員に対し、年度末の定期的な事例報告を実施し、運営の客観的な評価と助言を仰ぐ。</li> </ul>                                                                       | 通年   | 通年   |

**(8) 入所判定委員会**

きほう苑 委員長：村田行正

きらら 委員長：本山 悟

## ● 目的

入所決定過程における公平性および透明性を堅持し、入所の必要性が高い希望者が円滑に入所できるよう、適正な選考と調整を促進する。

## ● 目的を達成するための具体的な取組事項

○ 委員会開催： 定例委員会(きほう苑 随時、きらら第1水曜日)その他必要に応じ随時

① 待機者の実態把握

② 施設環境、入所受入体制の把握

③ 入所判定会議の議事録作成

④ 指針の見直し

⑤ 入所申込件数の増加と安定的な入所候補者の確保

## ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標          | 具体的取組内容                                                                                                                                                                                                                                 | 取組時期 | 達成時期 |
|---|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 待機者名簿情報の整理、更新 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所申込の受理後は、速やかに初回の訪問調査を実施する。</li> <li>・年2回以上の定期的な追跡調査（電話・訪問調査等）を行い、常に情報の最新化に努める。また、状況の変化に応じ、随時調査を柔軟に実施する。</li> <li>・「きほう苑」および「きほう苑きらら」の両施設間において、入所待機者の情報を定期的に共有し、連携を強化する。</li> </ul>             | 通年   | 通年   |
| ② | 入所受入体制の再確認    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所希望者の医療ニーズ増大に即し、受け入れ態勢の妥当性を定期的に再評価する。</li> <li>・訪問調査には介護・看護等の他部署も同行し、受け入れにおける課題を多角的に抽出することで、迅速かつ円滑な入所調整を実現する。</li> <li>・入所判定プロセスのスピードアップを図るため、判定会議の定例化に加え、必要に応じた臨時開催など、機動的な運用を検討する。</li> </ul> | 通年   | 通年   |
| ③ | 公平性・透明性の確保    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月開催する入所判定委員会において、候補者の入所優先順位を厳正に協議する。</li> <li>・入所判定に至る選考過程を詳細に記録し、議事録として保管する。</li> <li>・行政（町・県）に対し、入所申込状況の定期的な報告を行い、運営の透明性を維持する。</li> </ul>                                                    | 通年   | 通年   |
| ④ | 入所指針の見直し      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法制度の動向、および地域ニーズの変化に応じ、入所指針の定期的な見直しと適正化を図る。</li> </ul>                                                                                                                                           | 通年   | 通年   |



|   |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |    |
|---|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|
| ⑤ | 入所申込件数の増加と安定的な入所候補者の確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅、老健、医療機関（精神科を含む）等に対し、月次での定期的な訪問や営業活動を実施する。</li> <li>・病院からの入所申込に対する調整実績を積み重ね、より強固な連携体制を構築する。</li> <li>・重度化対応や経済的課題を抱える層へアプローチするため、グループホームや住宅型有料老人ホーム等への入所申込書の配布、および FAX 等を用いた広報活動を強化する。</li> <li>・町内の他特養やグループホームとの相互紹介を促進し、地域全体での入所申込件数の底上げを図る。</li> <li>・町介護保険課と連携し、自治体ホームページ上での空床情報の提供を定期的に行う。</li> </ul> | 通年 | 通年 |
|---|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|

## (9) 排泄委員会

きらら 委員長：川桐晃一郎

### ● 目的

排泄は、水分・食事・運動など日々の生活と密接に係わっているため、多職種との連携を行い、利用者が快適に安心して生活して頂けるよう、一人ひとりに適した、よりよい排泄ケア、尊厳を損なわないよう支援を行う

### ● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催： 定例委員会(きらら第3木曜日)その他必要に応じ随時
- ① プライバシーに配慮した対応
- ② 皮膚状態の変化早期発見
- ③ 自力での排泄を目標に
- ④ コスト意識

### ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標       | 具体的取組内容                                                                                                                                                                     | 取組時期 | 達成時期 |
|---|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ① | 個別ケア       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーに配慮しながら行う事を心掛け、常に清潔を保持し、感染予防に努める</li> <li>・交換は定時から個別ケアを重視して随時行う</li> </ul>                                                    | 通年   | 通年   |
| ② | 皮膚状態の早期発見  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・皮膚状態の早期発見に努める</li> </ul>                                                                                                            | 通年   | 通年   |
| ③ | 自力での排泄を目標に | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オムツ使用者に対しては可能な限りオムツ外しに取り組む、床ずれ防止には各職種と連携を図って「床ずれは作らない」を目標に取り組む</li> <li>・ブリストルスケール 4～5 の便が排泄出来る様、必要な下剤の調整や対応について各職種と連携する</li> </ul> | 通年   | 通年   |
| ④ | コスト意識      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の排泄パターンを調査分析し、オムツ使用量の軽減を図り上記事項の検討を行う</li> <li>・オムツ、紙パット、その他の排泄用品の種類を検討する</li> </ul>                                               | 通年   | 通年   |

|  |  |                                                 |  |  |
|--|--|-------------------------------------------------|--|--|
|  |  | ・毎月のオムツの使用量(発注量)を把握する事で、オムツ使用に対しての意識を高めコスト意識を持つ |  |  |
|--|--|-------------------------------------------------|--|--|

## (10) ユニットケア推進委員会

きらら 委員長：山崎博司

### ● 目的

- ・施設理念に基づいたケアを行う。(明るい笑顔と温かい言葉をモットーに住み慣れた地域で自分らしくいきいきとした暮らしを支援する。)
- ・ユニットケア型介護施設の意義、理念を理解し全職員同じ方向をみたケアにつながる様活動を行う。

### ● 目的を達成するための具体的な取組事項

- 委員会開催：定例委員会(きらら第2金曜日)その他必要に応じ随時
- ① 利用者様が笑顔で生活していけるよう、一人一人に寄り添うケア
- ② 24hシートを活用し、入居者様の生活リズムに沿ったケア
- ③ 研修会・勉強会の実施

### ● (上記目的)取組事項に対する達成目標・具体的取組内容及び取組時期・達成時期

|   | 達成目標       | 具体的取組内容                                        | 取組時期 | 達成時期 |
|---|------------|------------------------------------------------|------|------|
| ① | 個別ケアの実施    | 利用者様の訴えに対し、同じ目線にたち耳を傾け、利用者主体でケアを行う為の方法論を示していく。 | 4月   | 通年   |
| ② | 24hシートの活用  | 24hシートを活用していく為、見直し・更新を行う。                      | 4月   | 通年   |
| ③ | 研修会・勉強会の開催 | ユニットケアの意義・理念や、研修等参加された職員主催の勉強会を開催する。           | 4月   | 通年   |

11 委員会 年間行事 計画

合同委員会 等

|      | 共有合同委員会                                                                                                                                        | 行事広報合同委員会              | 栄養管理委員会<br>(きほう苑・きらら)                                                                     |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 月  | <ul style="list-style-type: none"><li>・年間計画確認</li><li>・各部署・委員会令和 8 年度事業計画発表</li><li>・緊急時の対応に関する研修</li><li>・介護現場で気をつけたいプライバシー保護に関する研修</li></ul> |                        | <ul style="list-style-type: none"><li>・ R7 年度の活動報告および R8 年度の事業計画について</li></ul>            |
| 5 月  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ターミナルケア①</li><li>・事故発生又は再発防止に関する研修</li></ul>                                                            |                        | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 栄養管理状況報告書について</li></ul>                           |
| 6 月  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ターミナルケア②</li><li>・業務継続計画（BCP）に関する研修～感染症～</li></ul>                                                      |                        |                                                                                           |
| 7 月  | <ul style="list-style-type: none"><li>・身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修</li></ul>                                                                         |                        |                                                                                           |
| 8 月  | <ul style="list-style-type: none"><li>・倫理及び法令遵守に関する研修</li></ul>                                                                                |                        |                                                                                           |
| 9 月  | <ul style="list-style-type: none"><li>・接遇に関する研修</li></ul>                                                                                      |                        | <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の食事摂取基準の見直しについて</li></ul>                        |
| 10 月 | <ul style="list-style-type: none"><li>・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修</li></ul>                                                                        |                        |                                                                                           |
| 11 月 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ハラスメントに関する研修</li></ul>                                                                                  |                        |                                                                                           |
| 12 月 | <ul style="list-style-type: none"><li>・業務継続計画（BCP）に関する研修～自然災害～</li></ul>                                                                       |                        |                                                                                           |
| 1 月  | <ul style="list-style-type: none"><li>・事故発生又は再発防止に関する研修</li></ul>                                                                              |                        |                                                                                           |
| 2 月  | <ul style="list-style-type: none"><li>・身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修</li></ul>                                                                         |                        | <ul style="list-style-type: none"><li>・嗜好調査の結果・報告について</li></ul>                           |
| 3 月  | <ul style="list-style-type: none"><li>・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修</li></ul>                                                                        |                        | <ul style="list-style-type: none"><li>・ R8 年度委員会活動の振り返り</li><li>・次年度の取り組み事項について</li></ul> |
| 毎月   | <ul style="list-style-type: none"><li>・外部研修参加者募集</li><li>・定例委員会(第 1 木曜日)</li></ul>                                                             | きほう苑だより発行<br>きららお便り便発行 |                                                                                           |

## きほう苑

|      | 保健衛生                                                 | リスク管理                                                       | 防災交通<br>環境美化                                                                                                  | 行事広報                  |
|------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 4 月  | ・介護の吸引指導<br>・緊急時の対応に関する研修                            | ・年間活動計画の周知<br>及び詳細の検討                                       | 非常呼集訓練(職員連絡<br>体系の確認)<br>交通安全啓発                                                                               |                       |
| 5 月  | ・ターミナルケア①研修                                          |                                                             | 総合防災訓練・初期消<br>火訓練 1 回目<br>愛苑デー                                                                                | ・きほう苑だより発行            |
| 6 月  | ・ターミナルケア②研修<br>・業務継続計画 (BCP)<br>に関する研修～感染症～          | 合同委員会開催                                                     | 防災設備総合点検 1 回<br>目                                                                                             |                       |
| 7 月  | ・褥瘡対策研修<br>・熱中症対策                                    | リスクマネジメント研<br>修                                             | 防災教育<br>台風に備えた施設周辺<br>の美化作業                                                                                   |                       |
| 8 月  |                                                      | 合同委員会開催                                                     | 台風対策<br>花植え                                                                                                   | ・きほう苑だより発行            |
| 9 月  | ・看取り指針                                               |                                                             | 非常呼集訓練 交通安<br>全啓発<br>公用車に関する操作等<br>の勉強会                                                                       |                       |
| 10 月 | ・感染症・食中毒の予防<br>及び蔓延防止に関する研<br>修                      | 事故検討勉強会                                                     | 台風対策、防災教育<br>愛苑デー                                                                                             |                       |
| 11 月 | ・感染性胃腸炎対策                                            |                                                             | 総合防災訓練・初期消<br>火訓練 2 回目                                                                                        | ・きほう苑だより発行            |
| 12 月 | ・インフルエンザワクチ<br>ン接種                                   | 合同委員会開催                                                     | 防災設備総合点検 2 回<br>目<br>年末掃除                                                                                     |                       |
| 1 月  |                                                      |                                                             | 次年度計画作成 どん<br>どや届け出 (消防署、<br>役場)                                                                              | ・きほう苑だより発行            |
| 2 月  |                                                      |                                                             | 次年度計画確認、各職<br>員に内容の周知徹底                                                                                       |                       |
| 3 月  | ・感染症・食中毒の予防<br>及び蔓延防止に関する<br>研修<br>・年間の反省及び来季の<br>目標 | 合同委員会開催、年度<br>集計・次年度目標                                      | 引継ぎ 職員緊急連絡<br>網の確認<br>愛苑デー                                                                                    |                       |
| 毎月   |                                                      | 事故報告書の見直し、<br>ヒヤリハット・イン<br>シデント・アクシデ<br>ントと細分化した事<br>故分析、集計 | ※ 防災設備の自主点<br>検：6 月、12 月の設備<br>点検時に、防災用具の<br>確認。<br>※ 愛苑デー：(5 月<br>10 月 3 月の第 3 月曜<br>日)<br>※ 環境美化作業：<br>(適宜) | ・ホームページ更新<br>・定期委員会開催 |

## きらら

|      | 保健衛生                                          | リスク管理                     | 防災交通<br>環境美化            | 行事広報 |
|------|-----------------------------------------------|---------------------------|-------------------------|------|
| 4 月  | ・ R8 年度の活動計画・委員会活動のすすめ方について、                  | ・ 年間活動計画の周知及び詳細の検討        | ・ 春の交通安全運動              |      |
| 5 月  | ・ 感染症対策を重点に活動確認<br>・ 褥瘡予防・経管栄養、たん吸引・終末期ケアについて |                           | ・ 総合防災訓練                |      |
| 6 月  | ・ 褥瘡予防を重点に活動確認<br>・ 感染症対策・経管栄養、たん吸引・終末期ケアについて | ・ 介護技術実践研修<br>・ 合同委員会開催   | ・ 防火管理者講習<br>・ 非常呼集訓練   |      |
| 7 月  | ・ 経管栄養、たん吸引を重点に活動確認<br>・ 感染症対策・褥瘡予防・終末期ケアについて |                           |                         |      |
| 8 月  | ・ 終末期ケアを重点に活動確認<br>・ 感染症対策・褥瘡予防・経管栄養、たん吸引について | ・ 身体拘束虐待防止研修              |                         |      |
| 9 月  | ・ 感染症対策を重点に活動確認<br>・ 褥瘡予防・経管栄養、たん吸引・終末期ケアについて | ・ 合同委員会開催                 | ・ 秋の交通安全運動<br>・ 防火管理者講習 |      |
| 10 月 | ・ 褥瘡予防を重点に活動確認<br>・ 感染症対策・経管栄養、たん吸引・終末期ケアについて | ・ リスクマネジメント研修             | ・ 総合防災訓練                |      |
| 11 月 | ・ 経管栄養、たん吸引を重点に活動確認<br>・ 感染症対策・褥瘡予防・終末期ケアについて |                           | ・ 防火管理者講習               |      |
| 12 月 | ・ 終末期ケアを重点に活動確認<br>・ 感染症対策・褥瘡予防・経管栄養、たん吸引について | ・ 身体拘束虐待防止研修<br>・ 合同委員会開催 |                         |      |
| 1 月  | ・ 感染症対策・褥瘡予防を重点に活動確認<br>・ 経管栄養、たん吸引・終末期ケアについて |                           | ・ 非常呼集訓練                |      |

|     |                                                                                                     |                                                                                           |                                                                                                   |                                                                                                   |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経管栄養、たん吸引・終末期ケアを重点に活動確認</li> <li>・感染症対策・褥瘡予防について</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止対策研修</li> </ul>                               |                                                                                                   |                                                                                                   |
| 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・R8 年度の振り返り・評価</li> <li>・R9 年度に向けての活動計画について</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同委員会開催</li> <li>・年度集計</li> <li>・次年度目標</li> </ul> |                                                                                                   |                                                                                                   |
| 毎月  |                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事故集計、分析</li> <li>・環境整備、確認</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災点検</li> <li>・愛苑デー(毎月第 2 水曜)</li> <li>・環境ラウンド</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・きららお便り便発行</li> <li>・ホームページ更新</li> <li>・定期委員会開催</li> </ul> |